

平成 2 7 年

全 員 協 議 会 記 録

平成 2 7 年 1 月 2 9 日

和 光 市 議 会

全 員 協 議 会 記 録

◇開会日時 平成27年1月29日(木曜日)
午前 9時30分 開会 午前10時50分 閉会

◇開催場所 全員協議会室

◇出席議員 17名

議 長	菅 原 満	議員	副議長	栗 原 次 男	議員
2 番	金 井 伸 夫	議員	3 番	熊 谷 二 郎	議員
4 番	須 貝 郁 子	議員	5 番	田 上 安 男	議員
6 番	吉 田 武 司	議員	7 番	阿 部 かをる	議員
8 番	村 田 富士子	議員	9 番	佐久間 美代子	議員
10 番	吉 田 けさみ	議員	11 番	待 鳥 美 光	議員
12 番	駒 井 政 公	議員	13 番	赤 松 祐 造	議員
14 番	猪 原 陽 輔	議員	16 番	齊 藤 秀 雄	議員
18 番	芥 藤 克 己	議員			

◇欠席議員 なし

◇出席説明員

市 長	松 本 武 洋	副 市 長	大 野 健 司
教 育 長	大久保 昭 男	企 画 部 長	山 崎 悟
総 務 部 長	橋 本 久	保 健 福 祉 部 長	東 内 京 一
建 設 部 長	田 中 義 久	建 設 部 次 長 兼 道 路 安 全 課 長	戸 田 伸 二
秘 書 広 報 課 長	大 野 久 芳	財 政 課 長	奥 山 寛 幸
総 務 課 長	喜 古 隆 広	長 寿 あ ん し ん 課 長	亀 井 誠
財 政 課 長 補 佐	細 野 文 裕	道 路 安 全 課 長 補 佐	高 橋 琢 磨

◇事務局職員

議 会 事 務 局 長	郡 司 孝 行	議 会 事 務 局 次 長	伊 藤 英 雄
議 事 課 長 補 佐	平 川 京 子	主 事	小 林 厳

◇本日の会議に付した案件

平成27年度当初予算（案）骨子説明

市内循環バスの運行改正素案について

その他

午前 9時30分 開会

○菅原満議長 おはようございます。

ただいまから全員協議会を開催します。

初めに、市長よりあいさつをお願いいたします。

松本市長。

○松本市長 おはようございます。

議員の皆様におかれましては、市政推進に日ごろから格別の御配慮を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

本日でございますが、平成27年度当初予算案及び市内循環バスの運行改正素案につきまして、その概要を議員の皆様にお示しさせていただきます。

さて、我が国の経済でございますが、現状のところでは、個人消費等では弱さがあるものの、緩やかな回復基調が続いていると報道されております。一方で、さまざまな要因を配慮しますと、楽観視はできない状況の中での予算編成となりました。

このような状況でございますので、来年度の本市の財政状況につきましては、先日、起工式が行われました小学校の建設工事、駅北口など各土地区画整理事業の推進、さらにはアーバンアクト公園整備等の大規模事業の投資的経費のほか、福祉諸制度の大幅な制度改正に対応する経費を含んだ社会保障関係経費の増加によりまして、依然として厳しい状況が続くという考えでございます。

平成27年度の当初予算編成に当たっては、和光市健全な財政運営に関する条例及び平成27年度和光市行政経営方針の趣旨を踏まえた予算編成に取り組む中で、税制改正を初め、さまざまな制度改正が見込まれることから、国の動向を見極めながら予算編成に取り組んでまいりました。

平成27年度におきましては、市税収入は伸びを見込んでおりますが、個人消費の落ち込みが景気の悪化につながる懸念もありますことから、楽観視できない状況にあると言えます。

このようなことから、質の高い行政サービスを将来にわたって持続的に提供していくために、引き続き経営の合理化に取り組みまして、健全財政の堅持に努めてまいりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

また、市内循環バスでございますが、平成25年4月に北、南のコースでの運行から、中央コースを新設するなどの大幅な改正を行いました。改正後の運行について、特に新設した中央コースの運行等を中心に改善を求める要望があることから、定着しつつある現在の運行ルート形態の基本を維持するとともに、現行の運行経費を基本とし、新たに実施した各種調査等から改善すべき点を抽出し、これらを反映した運行改正の素案を作成いたしました。概要につきましては、後ほど建設部長から御説明いたします。

また、本日报道のございました新倉高齢者福祉センターの大浴場におけるレジオネラ菌の検出の対応につきましては、別途また御報告を申し上げます。

それでは、まず予算案の概要につきましては企画部長が御説明いたしますので、よろしくお願いたします。

○菅原満議長 以上で、市長のあいさつは終わりました。

本日の案件は、平成27年度当初予算（案）骨子の説明についてと市内循環バスの運行改正素案についてです。

初めに、平成27年度当初予算（案）の骨子について、説明を願います。

山崎企画部長。

○山崎企画部長 おはようございます。

それでは、平成27年度当初予算案の概要について説明いたします。

なお、金額については現時点での金額でございまして、今後、最終的な調製を行って予算計上するものがあるため金額の変更がございまして、御了承いただきたいと思います。

それでは、初めに、一般会計及び特別会計における歳入歳出予算の総額について説明させていただきます。

お手元の資料1の1ページをごらんください。

ここにつきましては、平成27年度一般会計特別会計予算案一覧表でございます。

初めに、一般会計につきましては、小学校建設工事が本格化することや、制度改正に伴う費用を含めた社会保障関係経費の増加により、平成26年度と比べて17.3%、39億4,694万6,000円の増加となっており、予算総額は267億294万6,000円となっております。

次に、特別会計につきましては、4つの特別会計全体で、平成26年度と比べて10.5%、11億9,066万6,000円の増加となり、予算総額は125億101万4,000円となっております。

各特別会計の概要を申し上げますと、まず国民健康保険特別会計につきましては、保険給付費や共同事業拠出金等の増加により、平成26年度と比べて13.6%、9億7,295万円の増加となっており、予算総額は81億1,608万3,000円となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計につきましては、被保険者数の増加等で後期高齢者医療広域連合納付金の増加により、平成26年度と比べて4.2%、2,537万6,000円の増加となり、予算総額は6億2,489万9,000円となっております。

次に、介護保険特別会計につきましては、保険給付費の減少により、平成26年度と比べて0.9%、2,653万4,000円の減少となり、予算総額は30億8,827万1,000円となっております。

次に、和光都市計画事業和光市駅北口土地区画整理事業特別会計につきましては、事業費の増加により、平成26年度と比べて48.3%、2億1,887万4,000円の増加となっており、予算総額は6億7,176万1,000円となっております。

以上が、一般会計及び特別会計の歳入歳出予算の総額でございます。

先ほどの市長のあいさつにもございましたが、平成27年度は小学校の新設やまちづくりを中心としたハード事業に加えまして、福祉制度の大幅な改正などソフト事業の大きな重要局面にもございます。大幅な歳入が見込めない中でこれらの事業を推進していくためには、一時的で

はございますが、市債借り入れの増加及び例年以上の基金の取り崩しなどにより所要の財源を確保し、従来からの市民サービスが欠けることのないよう予算編成に取り組んできたところでございます。

続きまして、一般会計を中心に当初予算案の概要を財政課長より説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○菅原満議長 続いて、奥山企画部財政課長から説明があります。

奥山財政課長。

○奥山財政課長 おはようございます。

それでは、平成27年度当初予算案について一般会計を中心に説明いたします。

資料1の2ページをごらんください。

初めに、歳入の主な内容について御説明いたします。

款1市税については、138億2,717万6,000円と、前年度から1億1,002万円、0.8%の増加としております。主な内訳を申し上げますと、市民税については、前年から1億5,935万5,000円、2.4%増加しております。内訳につきましては、個人市民税が納税義務者数及び1人当たり所得割額の増加が見込まれることから1億4,052万2,000円、2.3%の増加。法人市民税については、税制改正に伴う減収要因もありますが、景気の回復による納税義務者数の増加が見込まれることから1,883万3,000円、3.7%の増加としています。固定資産税につきましては、実績に基づいて予定収納率を上げておりますが、3年に一度の評価替えに伴う家屋の減価による影響が大きかったため415万2,000円、0.1%の減少としております。その他の税につきましては、市たばこ税が売り渡し本数の減少が見込まれることから5,200万円、9.4%の減少としております。

次に、款2地方譲与税から、款12交通安全対策特別交付金までの依存財源につきましては、平成27年度地方財政計画及び埼玉県から送付された平成26年度市町村交付金交付見込額に基づいて積算しておりますが、総額としては前年度から3億6,591万3,000円、30.3%の増加としております。主な内訳につきましては、企業業績の回復及び株価上昇等の影響により、配当割交付金及び株式等譲渡所得割が前年度から増加しております。また、地方消費税交付金については、1%から1.7%への地方消費税の増税分が交付額に反映される見込みとなるため、3億6,900万円、51.3%の大幅な増加としております。

なお、款11地方交付税については、前年度と同様、普通交付税は不交付と見込み、特別交付税のみを計上しております。

3ページをごらんください。

款13分担金及び負担金については、保育園入所児童保護者負担金等の増加が見込まれることから1億3,115万5,000円、27.9%の増加としております。

次に、款15国庫支出金では、新設小学校建設に伴う新增築事業負担金及び生活保護費負担金等の増加により5億6,670万4,000円、18.5%の増加。

款16県支出金では、埼玉県放課後児童クラブ整備費補助金及び国勢調査事務交付金などの増加により2億8,287万4,000円、23.0%の増加としております。

次に、款19繰入金につきましては、14億521万3,000円と、前年度から6億236万4,000円、77.2%増加しております。主な内訳につきましては、白子小学校及び新倉小学校校舎非構造部材耐震化工事の財源として学校教育施設整備基金を、清掃センターの焼却・粗大施設関係修理等の財源として公共施設整備基金を繰り入れるなど、市債管理基金を除いた全ての基金からの繰り入れを予定しております。

なお、財政調整基金からは7億5,465万6,000円を繰り入れる予定としております。

詳細につきましては、資料4をごらんいただければと思います。

ここで資料4の説明については割愛させていただきまして、また資料1に戻りまして、次に、款22市債につきましては、29億1,270万円と、前年度から17億5,330万円、151.2%増加しております。主な内訳については、小学校校舎建設及び外構工事など小学校建設に関連する起債を中心としておりますが、このほかアーバンアクア公園整備事業、白子三丁目中央、越後山及び中央第二谷中土地区画整理事業に係る起債を計上しております。

なお、臨時財政対策債につきましては、普通交付税が不交付と見込んでいるため計上はしておりません。

平成27年度の地方債の借り入れに伴う地方債残高の見込み額については、資料3をごらんいただければと思います。

以上が、歳入の主な内容となります。

次に、歳出の主な内容につきまして、目的別の款ごとに歳出科目において増減額の多いものを中心に説明させていただきます。

4ページをごらんください。

まず、款2総務費につきましては、埼玉県知事、県議会議員及び市議会議員選挙の執行並びに国勢調査の実施に伴い、前年度から1億3,654万3,000円増加しております。

次に、款3民生費については、子ども・子育て支援新制度の施行に加え、生活保護費の増加により前年度から5億7,409万8,000円増加しています。

次に、款8土木費につきましては、和光北インター地域土地区画整理組合を初めとする和光市組合等まちづくり整備事業補助金の減少等により、前年度から5億7,657万3,000円の減少となっております。

次に、款10教育費につきましては、(仮称)下新倉小学校建設事業費の増加により、前年度から大幅に36億8,246万2,000円増加しております。

以上が、歳出の主な内容となります。

続きまして、資料2、平成27年度施策及び方針に基づく事業費予算案の概要について、重点事業及び前年度からの増減額が大きい事業を中心に説明いたします。

1ページをごらんください。

初めに、「基本目標Ⅰ 快適で暮らしやすいまち（都市基盤）」においては、施策1 中心市街地にふさわしい駅北口周辺の整備、施策7 交通安全対策の推進、及び施策11 安全な水の安定供給の3 施策を重点施策としております。

施策1 中心市街地にふさわしい駅北口周辺の整備では、駅北口駅前広場整備において、北口駅前広場の基本設計及び実施設計の基礎とするための駅北口駅前広場基本計画策定業務委託料を新たに計上しております。駅北口土地区画整理推進では、区画道路築造工事及び建物移転等に係る費用の増加が見込まれることから、前年度から2億2,492万1,000円増加しております。

施策6 安全で快適な道路の整備では、道路整備において国道254号和光―富士見バイパス延伸の前段として、道路拡幅のための用地を確保するため、和光北インター地域土地区画整理事業区域内の土地を県にかわって先行取得するための費用を計上したことから、前年度から3億3,908万円増加しております。

施策7 交通安全対策の推進では、駅南口自転車駐車場施設整備において、電子マネー対応の券売機を設置するための工事請負費を計上するほか、通学路緊急安全対策においては、前年度からは減少となっておりますが、用地取得費及び安全対策工事等に係る経費を2,000万円計上しております。

1 ページと2 ページにまたがっておりますが、施策9 計画的な公園の整備と維持管理の充実では、アーバンアควア公園整備において、公園整備に係る工事請負費など2億5,928万8,000円を計上しております。

次に、基本施策5の上・下水道サービスの提供については、水道事業会計及び下水道事業会計ともに、現在、予算調製中のため、前年度の予算額を計上しております。

続きまして、3 ページの「基本目標Ⅱ 自ら学び心豊かに創造性を育むまち（教育・文化・交流）」では、施策20 小中学校の配置・規模の適正化の推進の1 施策を重点施策としております。

施策14 確かな学力の育成をめざした教育の推進では、コンピュータ教育推進において、小学校のコンピュータ教室及び普通教室、中学校の普通教室のパーソナルコンピュータの更新並びに小・中学校の無線LANの更新により、それぞれ前年度から増額となっております。

施策17 放課後児童の居場所づくりの推進では、放課後子ども教室の拡充に加え、常設型の（仮称）わこうっこクラブを新たに実施するための費用を計上したことにより、前年度から423万9,000円の増加となっております。

施策18 安全でおいしい学校給食の充実では、（仮称）下新倉小学校の新設に伴い、学校給食業務及び給食用備品整備に係る費用が増加したことに加え、給食施設整備では第二中学校給食室改築工事实施設計業務委託料及び第四小学校給食室の空調機設置のための費用を計上しております。

施策19 安全な学校教育環境の整備では、小学校施設整備において、白子及び新倉小学校の非構造部材耐震化工事に係る費用を計上したことにより、前年度から4,282万7,000円増加してお

ります。

4 ページに移りまして、施策20小中学校の配置・規模の適正化の推進では、（仮称）下新倉小学校建設に係る本体工事費、外構工事費、及び学校備品を購入するための費用など39億3,024万9,000円を計上しております。

施策21幼児教育の機会の支援では、幼稚園就園奨励において、子ども・子育て支援新制度に基づく施設型給付費を新たに計上したことなどにより、前年度から3,937万6,000円の増加となっております。

施策25歴史的文化資源の保護・活用の推進では、文化財保護において、市制45周年記念事業として実施する周年記念自治体間協定締結遺跡展示会講演会に係る経費を新たに計上したことにより、前年度から212万6,000円の増加となっております。

5 ページに移りまして、施策26創造的な文化の振興では、市民文化センター管理運営において、文化振興公社との共催で実施する市制45周年記念地域文化振興事業に係る経費の計上により、前年度から85万9,000円の増加となっております。

6 ページをごらんください。

「基本目標Ⅲ 健やかに暮らしみんなで支え合うまち（保健・福祉・医療）」では、施策32多様な保育サービスの推進、施策39チャレンジドが安心できる障害福祉の推進、及び施策44安心できる健康づくりの推進の3施策を重点施策としております。

まず、施策32多様な保育サービスの推進では、子ども・子育て支援新制度の施行により、全体として予算額が大幅に増加しているところですが、民間保育園管理運営では、認可外の家庭保育室から小規模保育事業所への移行に伴い、新たに小規模保育事業所負担金を支出することになったことなどにより、前年度から3億4,269万4,000円増加しております。民間保育園新設では、平成26年度に取得した白子三丁目の市有地に誘致する民間保育園への整備費補助金を計上しております。保育クラブ管理運営では、新たに設置する下新倉保育クラブの備品購入費等の増加により、前年度から1,365万5,000円増加しております。

施策34地域における健やかな子育ての実現では、子育て支援センター管理運営において、平成26年度の補正予算により開始した和光版ネウボラに係る経費を当初予算で計上したため、前年度から3,307万2,000円増加しております。

6 ページと7 ページにまたがりませんが、施策36高齢者の生きがいと社会参加の支援では、7 ページの後期高齢者医療において、被保険者数及び1人当たりの医療費見込み額の増加による療養給付費負担金の増加により、前年度から4,435万6,000円増加しております。

施策37きめ細やかな介護予防の推進では、介護予防・生活支援サービス事業において、介護予防給付事業のうち訪問介護及び通所介護の2事業を地域支援事業に移行したことにより、前年度から2,765万4,000円の増加となっております。

施策39チャレンジドが安心できる障害福祉の推進では、障害者福祉支援において、障害者福祉システムを更新するための費用の増加により、前年度から937万3,000円増加しております。

また、在宅障害者支援では、介護給付費・訓練給付費等の増加によりまして、1億93万8,000円の増加、在宅障害者地域支援では、平成26年度の途中から実施しております、あいサポート事業及び障害者栄養マネジメントを引き続き実施するための費用を計上しております。

8ページに移りまして、障害者相談支援では、相談支援体制の充実を図るため、相談支援業務にかかる委託内容を拡充したことにより、前年度から2,038万円増加しております。

施策41低所得者の生活の安定と自立への支援では、本市では、平成26年度から先行して実施しておりますが、生活困窮者自立支援法の施行により、生活困窮者自立促進支援事業を新たに実施することとなったため、前年度当初予算額から6,066万3,000円増加しています。

施策44安心できる健康づくりの推進では、成・老人保健において、平成26年度は補正予算で計上いたしました、働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業に係る費用を当初予算から計上したため、前年度から1,281万9,000円増加しております。また、骨髄移植ドナー助成事業についても、補正予算により平成26年度から実施しておりますが、引き続き来年度も実施してまいります。

9ページに移りまして、「基本目標Ⅳ 安らぎと賑わいのある美しいまち（生活・環境・産業）」では、施策50コミュニティづくりの推進の1施策を重点施策としております。

初めに、施策48防災体制・消防支援体制の強化では、防災体制業務において、危機管理専門員を新たに配置するための費用を計上したほか、和光市地域防災計画修正業務委託料を新たに計上したことなどにより、前年度から1,450万4,000円増加しております。

施策52鉄道・バスの利便性の向上では、交通（鉄道）政策において、和光市駅東武東上線側ホームのホームドアを設置するための和光市駅ホームドア設置工事補助金を計上するとともに、外環蓋掛け上部（丸山台地区）利用では、有効な活用の実現を図るための業務委託料を新たに計上しております。

10ページに移りまして、施策62中小企業の育成支援では、中小企業資金融資において、住工混在地域の解消に向け、新たに工場等移転資金利子補給補助金を計上しております。

12ページに移りまして、「Ⅴ 構想の推進に当たって」につきましては、重点施策としているものはありませんが、施策69計画的な行政運営では、総合振興計画進行管理において、第四次総合振興計画基本構想の中間見直しに係る費用の計上により、前年度から319万8,000円増加しております。

施策73市有施設の適切な保全では、公共施設保全業務において、公共施設の計画的な更新、統廃合を進めるための指針となる公共施設等総合管理計画作成業務委託料を新たに計上しております。

以上、一般会計歳入歳出予算の概要を中心に御説明したところでございますが、先ほど部長からも申し上げたとおり、今後、最終的な調製によりまして変更がございますので、御了承いただきたいと思います。

私からの説明は以上です。

○菅原満議長 財政課長からの説明は終わりましたが、ここで企画部長から、3月定例会日程予定の補正予算について説明があります。

山崎企画部長。

○山崎企画部長 1点つけ加えさせていただきます。

今般の国の補正予算に対応して、平成27年度当初予算には計上はしておりませんが、平成26年度に前倒しをして実施する事業がございます。

詳細につきましては、3月議会の補正予算として説明をさせていただきますが、国の補正予算におきまして、まち・ひと・しごと創生法に基づき措置された地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用いたしまして、地域消費喚起・生活支援型交付金につきましては、和光市商工会と連携し、プレミアム付商品券を発行し、地域経済の活性化を図ってまいる予定でございます。

また、地方創生先行型交付金につきましては、小・中学校等の防犯カメラの設置、(仮称)放課後図書室開故事業の実施など、教育環境の向上及びシティプロモーションを展開するアイテムとして、コンパクト型の電光掲示板の設置及び和光市にゆかりのある展示などを考えております。

なお、現在、事業実施内容については埼玉県と調整していますので、これらについて調整がつけば、3月の補正予算に計上させていただく予定でございます。

○菅原満議長 以上で説明が終了しましたので、質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願います。

佐久間議員。

○佐久間美代子議員 資料2の9ページであります。公共交通の利用促進の市内循環バス運行、これが前年比で466万3,000円減少していますが、この理由について伺います。

○菅原満議長 基本的には予算の内容そのものについては、予算の審査で尽くしていただければと思います。ここでは概要について答えていただくことといたしますので、御了解ください。

奥山財政課長。

○奥山財政課長 それにつきましては、バスが経年というか、古くなったところもありまして、償却が進んでおりますので、それで支出が少なくなったということです。

○菅原満議長 よろしいですね。

佐久間議員。

○佐久間美代子議員 よくわからない。もう一度わかりやすくお願いします。

○菅原満議長 償却費用が少なくなったということです。

では、改めて、奥山財政課長。

○奥山財政課長 バスが古くなったことによりまして償却が進んでおりますので、和光市から東武に支出する負担金が少なくなっているということでございます。

○菅原満議長 佐久間議員。

○佐久間美代子議員 バスは改善するという案がこれから説明されると思うんですが、それでもバスが古くなったというだけのことで、この金額が減少するという判断でよろしいのでしょうか。

○菅原満議長 奥山財政課長。

○奥山財政課長 そのとおりでございます。

○菅原満議長 佐久間議員。

○佐久間美代子議員 わかりました。

○菅原満議長 ほかにございますか。

熊谷二郎議員。

○熊谷二郎議員 特別会計で上下水道部分については、まだ調製中との話でしたけれども、これは八ッ場ダムの本体工事との関連も含まれて調製中ということもあるんですか。

○菅原満議長 奥山財政課長。

○奥山財政課長 そこまで詳細なことにつきましては、把握しておりませんので、この場ではお答えすることができません。

○菅原満議長 阿部かをる議員。

○阿部かをる議員 資料2の1ページ、快適で暮らしやすいまちの重点として、安全で快適な道路環境の整備の交通安全対策の推進が重点ということで施策になっておりますけれども、通学路緊急安全対策がかなり金額的に大幅な減額になっているんですけれども、緊急安全対策を実施していくという重点施策になっている、この点はどのように捉えればよろしいのか伺いたいと思います。

○菅原満議長 山崎企画部長。

○山崎企画部長 通学路の緊急安全対策につきましては、3年間の3セットという方式で一定の効果を上げてきたということでございますが、今後につきましても、この3セットを終了することなく、金額は例年よりは減額はされておりますが、この事業を引き続きやっていく意味が重要だということで掲げさせていただいたところでございます。

○菅原満議長 阿部かをる議員。

○阿部かをる議員 重要なんだけど、なぜこんなに大きく減額になる見通しを立てられたのか、3セットでと。もう対策はほぼ終了に向かいつつあるということの認識ですか。

○菅原満議長 山崎企画部長。

○山崎企画部長 御承知のように、3セットでやってきたときにも、補正予算で前回も1億円程度の通学路の安全対策を行っておりますので、一定の事業の効果はあらわれてきているんですけれども、市の厳しい財政の中においても、普通ですと事業としては終了していくところを引き続き行っていくというところと、また下新倉小学校に関連したところを中心に今後も検討するという中では、市内全体としてはなかなか難しいところもございますので、ある程度限定された地域ということで減額をさせていただいたということでございます。

それと、必要性があれば、ここで補正予算の話をするのはおかしいんですけども、用地買収等もございますので、またそのときの実態に合わせた予算編成を組んでいく予定でございます。

○菅原満議長 ほかにございますか。

栗原次男議員。

○栗原次男議員 すみません、1点だけ。

体育協会の会議のときにアーバンアクアの予算的なものは、市長の口から今回は出せないような話を伺ったんですが、今回出てきているんですけども、これは案だから出てきている感じですか。

○菅原満議長 松本市長。

○松本市長 体育協会という場でのことなので、適切かどうかわからないですが、お答えいたします。

今年度予算を御用意して、それに対して十分な補助がつかなかった中で、補助の範囲で補助裏をつけて執行するので、今年度の事業執行がおくれているということが1点。

それから、来年度に向けても補助金が十分につくかというところで、非常に厳しい状況にある中で予算編成を進めているということが1点。

これをあわせてあのような説明をいたしました。要するに非常に補助金が厳しい状況ですというお話をいたしました。

○菅原満議長 ほかにありますか。

奥山財政課長。

○奥山財政課長 先ほど資料1の歳入で、款19の繰入金につきまして、前年度から6億236万4,000円増加と発言いたしましたが、正しくは6億1,210万4,000円の間違いでございます。

○菅原満議長 ほかにございませんか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、1点、私から確認をさせていただければと思うんですが、予算の全体的な話で、今回の案の中で、実施計画への計上との関係で、新たに補助金がつくとかで加わったものがあるのかどうかだけ確認をさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。今現在でわからなければ、それはそれで。実計になかったもので予算化できたものがあるのかどうか。

奥山財政課長。

○奥山財政課長 基本的に制度改正等に伴って、実施計画時と異なったものについては予算づけしておりまして、実施計画採択額よりも当初予算額がふえている事業もございます。

その中で一番大きいものは、和光北インター土地区画整理区域内における国道254号線拡幅を前提として、県にかわって和光市が用地を先行取得するということがございますので、それが一番、実施計画採択時から大きく変わったものとなります。

○菅原満議長 わかりました。

よろしいですね。

〔「はい」という声あり〕

ほかに質疑はありませんので、平成27年度当初予算案骨子についての質疑を終結します。

休憩します。（午前10時11分 休憩）

再開します。（午前10時13分 再開）

ここで、先ほど松本市長より説明がございました新倉高齢者福祉センターの関係について、保健福祉部長から説明がございました。

なお、これは報告でございますので、受けることのみといたしますので、御理解をお願いいたします。

それでは、東内保健福祉部長。

○東内保健福祉部長 それでは、説明いたします。

本日、朝刊等の記事もあったんですが、新倉高齢者福祉センターの大浴場においてレジオネラ菌が検出されました。本件につきましては、今月の27日に指定管理者、新倉高齢者福祉センターから報告があり、センター内大浴場の水質検査を平成26年12月26日に、法定で決まっている指定検査機関が実施をし、その結果が平成27年1月8日に指定管理者にレジオネラ菌が検出との通知がございました。その後、今月27日に担当所管の長寿あんしん課に対する報告があり、即日、大浴場及び小浴場の利用中止を指示し、保健所、その他関係機関との調整に入り、保健所の現地指導、原因調査及び浴室利用者への説明など、現在対応を図っております。

27日まで対応がくれたことにつきましては、指定検査機関における細菌検出時の対応がガイドライン及びマニュアルに基づくものだと、菌が検出された段階で、通知ではなく事業者に対して電話連絡ということが義務的になっているんですが、それが行われなかったこと。さらに、通知が来たときに、指定管理者サイドもその確認がくれたことが主な原因となっており、今後、適正な管理を指導していきたいと考えております。

また、1月8日から発覚までの27日までに大浴場を利用された方につきましては、現在、全て確認を行いました。健康状態に問題はないとなっております。

そして、この浴槽に関しましては、お風呂のお湯が循環ろ過式のものではなく、毎日お風呂のお湯を入れかえるタイプになっておりますので、レジオネラ菌等が持続して浴室内に滞留するということは、極めて少ないと指導等も受けております。それにつきましても、この間に起こったことについては利用者に説明をし、今後、そのレジオネラ菌が発生する要素がない形態のものなので、その原因究明を含め、早期解決を図ってまいりたいと思います。

以上、報告です。

○菅原満議長 以上で東内保健福祉部長からの報告は終わりましたので、御了承ください。次に進みます。

市内循環バスの運行改正素案について説明をお願いいたします。

田中建設部長。

○**田中建設部長** それでは、市内循環バスの運行改正素案について御説明いたします。

和光市内循環バスは、公共施設への交通の確保、交通不便地域の解消、高齢者・交通弱者の外出機会の創出を目的に、平成5年に運行を開始し、平成25年4月に北、南の2コースの運行から中央コースを新設するなどの大幅な改正を行いました。

この改正に当たっては、利用者起終点調査や市民アンケートを実施し、これらの結果をもとに作成した改正案に対してパブリックコメントを行い、広く市民、利用者の方々から意見を募集しました。さらに、寄せられた意見を取り込んだ修正改正案について、再度パブリックコメントを行い、運行改正を実施しました。

改正後の平成25年度の利用者数は16万2,423人となり、平成24年度と比較し約5%増加し、平成26年度の利用者数は、4月から11月までの集計になりますが、平成24年度との比較では16%増加している状況であります。

しかしながら、改正後の運行について新設した中央コースの運行等を中心に改善を求める要望があることから、再度の改正をするものであります。

平成25年4月の改正から利用者数が順調に伸びていることから、現在の運行形態が利用者の皆様に定着しつつあることがうかがえるとともに、改正からわずかな期間に大幅な改正を行うことは、利用者の皆様の混乱を招くおそれもあることから、今回の改正に当たっては、従来から掲げている市内循環バスの目的を継承し、定着しつつある現在の運行ルート形態の基本を維持するとともに、現行の運行経費を基本とし、新たに実施した利用者意向調査、利用者起終点調査、市民アンケートの結果や、これまで市に寄せられた要望等から改善点を抽出し、これらを反映した運行改正の素案を作成いたしました。

素案の内容につきましては、戸田建設部次長から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○**菅原満議長** 続いて、戸田建設部道路安全課長から説明があります。

戸田道路安全課長。

○**戸田道路安全課長** 市内循環バス運行改正概要について御説明いたします。

まず、全コース共通になりますが、休日ダイヤ適用日に祝日を追加いたしました。これによりまして、運行経費交付金を軽減することができます。

続きまして、北コースの改正点を御説明いたします。3点ございます。

まず、第1便にアクシス折り返しとする短縮ルートを導入いたしました。各種調査の結果、第1便は、福祉の里から新倉郵便局の間は利用者が非常に少ないことから、第1便はアクシスを折り返す短縮ルートを導入いたします。現在、新倉氷川神社から和光市駅南口まで約1時間要しておりましたが、この改正案では約30分で到着することになります。その他の便につきましては、ほぼ現行ダイヤを継承したものになってございます。

2つ目として、仮称になりますが、下新倉小学校バス停を新設いたしました。平成28年4月に開校を予定しております（仮称）下新倉小学校には、図書館等の一般市民が利用できる施設

も併設される予定でございます。そのため、学校建設予定地の北側、水道道路になりますが、バス停を新設いたします。

3点目、和光北インターバス停の新設でございます。和光北インター地域への通勤等の利便性向上のために、外環側道内回り付近にバス停を新設いたします。

続きまして、中央コースの改正点は4点ございます。

まず、第1点目、単一方向の運行から双方向の運行へ。現在の中央コースは単一方向で運行しておりますが、双方向での運行を望む声が多数寄せられていることから、1便ずつ交互に双方向運行を行います。第1便は、混乱を来さないために、現在と同じ左回りとしております。

2点目、埼玉病院へのルートを追加いたしました。埼玉病院へのアクセスを改善する要望と、中央コースと南コースとの乗り継ぎ可能な接点を求める要望がございますので、これに対応するために中央コースに埼玉病院を経由するルートを設定いたしました。これによりまして、中央コースで直接、埼玉病院に行くことができ、また、南コースへ埼玉病院で乗り継ぎすることが可能となっております。

3点目、藤ノ木橋バス停の復活。平成25年4月の改正によりまして、藤ノ木橋バス停を廃止いたしました。復活を求める要望をいただいたことから、中央コースのバス停として藤ノ木橋バス停を復活いたします。バス停の位置につきましては、以前と同位置になります。

4点目としまして、便数の減少。埼玉病院の経路追加によりまして、運行経路が延長するために、現在の9便から8便へ減少となります。休日ダイヤの場合は各3便ずつの計6便となります。中央コースのダイヤ案としましては、平日第1便の通勤時間帯は、現行ダイヤを継承するよう設定したのになってございます。

南コースの改正点は2点ございます。

まず、和光郵便局バス停を追加いたしました。現在、和光郵便局バス停は、中央コースのみ停車しておりますが、同一経路を通過する南コースの停車への要望に対応するため、南コースでも和光郵便局バス停に停車することにいたしました。

2点目といたしまして、団地センター前バス停の新設でございます。和光市駅南口から西大和団地のバス停の間隔は長く、また西大和団地内へのバス停追加要望があることから、団地センター前のバス停を追加いたします。ダイヤの案としましては、ほぼ現行ダイヤを継承したのになってございます。

改正予定につきましては、平成28年4月1日を予定しております。

概要については以上でございます。

○菅原満議長 以上で説明が終了しましたので、質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。

佐久間議員。

○佐久間美代子議員 大きくは変えないという、これはわかりました。仕方のないことだと思っているんですが、それで、この中央コースと南コースの乗りかえを埼玉病院で行うというこ

となんですよね。

要望としては、白子郵便局付近で乗りかえられたらいいねという要望が出されていたわけなんですけど、それほどは変わらないのかなとは思うんですけども、乗り継ぎの時間帯というのかな、それはどんな感じなんですかね、埼玉病院で乗り継ぎする場合。

○菅原満議長 戸田道路安全課長。

○戸田道路安全課長 中央コースから南コースへの乗りかえにつきましては、現行ルートでも和光市駅南口と市役所で乗りかえることに加えまして、埼玉病院でも乗り継ぎが可能となっているということでございます。

埼玉病院での乗り継ぎに関しましては、10時台の中央コースの3便と南コースの第2便が一番最短で、12分で乗りかえることができるように設定してございます。

○菅原満議長 佐久間議員。

○佐久間美代子議員 それで、中央コース、南コースも、今のバス停の時刻は変わらないでこれができるということなんですか。

○菅原満議長 戸田道路安全課長。

○戸田道路安全課長 基本的には現行のダイヤを尊重したいと考えておりますが、各ルートとも多少、バス停を追加したりすることから、若干の数分のずれはございます。

○菅原満議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 2点ほど。

2ページの和光北インターバス停というのは、これは市民からの要望があつてつくつたのでしょうか。パブリックコメントとか何か。

○菅原満議長 戸田道路安全課長。

○戸田道路安全課長 北インターのバス停の新設につきましては、庁内で市長を初めとしていろいろな議論をした中で、利便性を向上するという事で新設されたバス停でございます。

〔「これは市民向け」という声あり〕

○菅原満議長 赤松議員、許可を得てから発言をしてください。

赤松議員。

○赤松祐造議員 これは市民向けじゃなくて、施設従業員向けにつくつたということでしょうか。

〔「市民のために」という声あり〕

いや、ここに書いてある、施設利用者のためにと。

○菅原満議長 戸田道路安全課長。

○戸田道路安全課長 当然近隣の市民の方にもお使いいただきたいと思ひますし、事業区域内、これからいろいろな施設が建設されると思ひますが、その利用者の方々、従業員の方々にもお使いいただければと思ひております。

○菅原満議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 実は、ここ一、二カ月、この改正ダイヤを見ていただければ、赤池バス停と谷津橋バス停はほぼ満員になっているんですね。第1便、第2便、第3便。赤池で満員になって、その次の谷津橋では、もう座れないような状態が一、二カ月続いています。2年後に北インターにこれをつくれば、その従業員が乗れば、その後の赤池、谷津橋の人は座れない状態が想定、2年後を見なければわかりませんが、想定されますけれども、その辺はどのように考えているのでしょうか。

○菅原満議長 戸田道路安全課長。

○戸田道路安全課長 運行ルート及びダイヤにつきましては、市内のいろいろな状況、北口の駅前広場の整備、あとアーバンアクアの整備等によりまして、やはりマイナーチェンジはやっていかなければいけないと思っておりますので、状況を踏まえながら今後も改正していきたいと考えております。

○菅原満議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 これは2年後ですけれども、現在の状態で、朝のこれだけじゃなくて、夕方5時のものも工事の人たちが乗って、結構、赤池は多く乗るところなんです。その前に北インターにバス停ができれば、24時間営業ですから、夜勤の人が朝これに乗って帰るとすれば、その後が乗れなくなることが想定されます。2年後ですから、今とやかく言いませんけれども、そういうことが起きたときには1便増便するとか、そういうことを考えておかないと、市民向けの循環バスでなくなることが危惧されます。そういうことは論議されたのでしょうか。

○菅原満議長 松本市長。

○松本市長 ちょっと断っておきますが、北インターの施設で働く方にも、和光市民もおられるわけですので、そういうのを排除するという考え方というのは非常に好ましくないということが1点。

それから、座れる座れないもありますが、利用客をふやしていかなければならないということも御理解いただきたいんです。特に北インターを使う方につきましては、有料のお客様でございますので、無料のお客様ばかり乗せていても、それだけではバスが維持できないですから、我々としては、通常のバス経営の観点からも、お客様を途中でなるべく拾って乗せていく。しかも、それは有料のお客様を確保していくということを非常に重要視しておりますので、ここで座れる、ここで座れないという配慮よりは、むしろ満員になってしまい、ちょっと乗れないというのは困りますが、そのあたりは御理解いただきたいんですね。

○菅原満議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 これは2年後ですから、そういう状況になったら、それをやはり考えておくということをお願いするということと、できましたら、この北インター前というんじゃなくて、近くに今度できますね、スポーツランド、アーバンアクア。僕は、北インターというんじゃなくて、アーバンアクア、または齊藤議員がおっしゃっている新倉スポーツ広場前とか、そういう施設の前につけるべきじゃないのでしょうかということ、それはどのように考えますか。アー

バンアクアの前につくるのか。

○菅原満議長 戸田道路安全課長。

○戸田道路安全課長 アーバンアクアの開設にあわせて、検討課題として今後議論してきたいと考えております。

○菅原満議長 吉田けさみ議員。

○吉田けさみ議員 改正の予定年月日が平成28年4月1日となっているんですけども、この改正を行うのに、やはり市民要望が強いので改正しますということで、随分調査等も含めて努力されてきた結果がここにあるんだと思うんですけども、できたら、市民要望には速やかにこたえていくという形で、平成27年10月1日からとか、そういったのには期限的に非常に困難があるんでしょうか。

○菅原満議長 戸田道路安全課長。

○戸田道路安全課長 市内循環バスは、通常の路線バスと同じ、有料運転をしていることから、国土交通省への認可行為が必要になります。そのため、今回のルートでは、都内も走るようになりますので、警視庁との協議、当然埼玉県警との協議、それと国土交通省への認可手続、あと利用者への周知期間、これを考えると、前倒しできればいいんですが、やはり平成28年4月1日が妥当なのかなと今は考えております。

○菅原満議長 佐久間美代子議員。

○佐久間美代子議員 埼玉病院での乗りかえなんですけど、行きはゆめあい和光に行く高齢者のことを私は考えているんですけども、10時台、10時何分になるのかな。12分待って南コースのバスに乗って、そうするとゆめあい和光のほうに行かれるということになると思うんですけど、それは1回ですよ、午前1回。帰りの時間帯はどうなりますかね。

○菅原満議長 戸田道路安全課長。

○戸田道路安全課長 先ほど南コースから中央コースの埼玉病院での乗り継ぎは御説明いたしませんでしたが、これに関しましては、短時間で乗りかえ可能な便が11便設定されております。

資料の9ページの一番下段に埼玉病院での乗り継ぎの時刻表が掲載されております。

○菅原満議長 事前に資料をお渡ししていますので。

村田議員。

○村田富士子議員 これをこの後、2月にパブリックコメント、説明会とありますけれども、前回のこの説明会、皆さんに周知しても、なかなか集まれる方も限られて、結局、運行してから、今回もこのような要望があって、このたび藤ノ木橋もふえましたが、動いてみて初めてわかるという状況になってきますよね。そうなったときに、説明会やりましたよねと言っても、結局行かなかったということがありました。

今回も説明会、2月に3回ございますけれども、同じやり方、周知の仕方では、また同じことが起きると思うんですね。ですから、今回の説明会のあり方、何か特別考えていらっしゃるのか。また、同じようにただ周知すれば、同じような結果が出てきてしまうと思うんですね。

その辺どう考えていらっしゃるかお聞きします。

○菅原満議長 戸田道路安全課長。

○戸田道路安全課長 2月の広報紙で説明会につきましては掲載させていただきました。また、ホームページにおきましても掲載する予定です。それと、循環バスの中に掲示するとともに、主要なバス停に説明会及びパブリックコメントの期間に関する張り紙を貼付していきたいと考えています。

○菅原満議長 村田富士子議員。

○村田富士子議員 あと、例えば自治会に直接お知らせするというようなことはないですか。

○菅原満議長 戸田道路安全課長。

○戸田道路安全課長 検討してまいりたいと考えます。

○菅原満議長 村田議員。

○村田富士子議員 例えば回覧板等で、加入率も低いのでちょっと問題もあるかと思うんですけども、回覧板なんかでの通知、そこからまた広がっていく話もあると思うので、その辺も循環バス、こういうふうになる予定ですよというお知らせは、ぜひその辺のところまで落としただけければなと思いますので、よろしくをお願いします。

○菅原満議長 ほかにございますか。

赤松議員。

○赤松祐造議員 再度伺います。

先ほど市長から答弁いただいたんですけども、ちょっと確認したいんですけども、この循環バスの目的は、ここに書いていますね。交通不便地域の解消、あと高齢者、交通弱者の外出機会創出を目的に創設されましたということを大きく書いていますけれども、先ほど市長、営業目的のようなことをおっしゃっていましたが、確かにそれはあるかもわかりませんが、ここだけ確認……

〔何事か言う人あり〕

○菅原満議長 今、発言者がいますので。

赤松議員。

○赤松祐造議員 おたくに質問したんじゃないですよ。

○菅原満議長 赤松議員、不規則発言には答えないようにしてください。そのまま質疑を続けてください。

○赤松祐造議員 はい。高齢者、交通弱者の外出機会創出が目的ですけども、先ほどこういう人たちだけじゃない、もちろんそうですけれども、何かそこにすごく力が入っていた気がいたしましたので、その点についてもう1回確認したいと思います。

○菅原満議長 松本市長。

○松本市長 当然そういうところに配慮しない場合には、今後、採算性の悪化とともに便が減る、これはひいては、高齢者でありますとか交通弱者の外出機会にとってはマイナスになって

いくわけでありませう。

一方で、この路線をしっかりと営業性を高めることによって、もしかしたら、今後はさらなる拡充も図れるかもしれない。どちらが市民のためになるかというところ、私は私の考え方のほうがよりすぐれていると思いますので、当然最初の目的というのを無視しては、私どもは行政でするので、やらないわけでありませうが、当然、そのあたりは御理解いただきたいんです。要するに全ての市の料金を徴収させていただくさまざまなものに関しては、営業性を高めることによって、よりサービスが拡充するという性質を持っておりますので、我々としては、営業マインドを持ちながら市政をしっかりと運営していきたいと考えております。

○菅原満議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 よくわかりました。

それと、今回のパブリックコメントの中で、これは運行ですが、バスの中の内装、いすのあり方、そういうものに対する提言はなかったですか。私が聞くところによると、やはりお年寄りが乗ると、前のバスに比べて、中に立っているときに、非常に不安だという人の声を非常に多く聞くわけですね。そういうことはパブリックコメントの中に、お年寄りにはパブリックコメントは書かないだろうと思いますけれども、そういう意見はなかったですか。

○菅原満議長 赤松議員に申し上げますが、パブリックコメントはこれから行われますので、赤松議員。

○赤松祐造議員 それは訂正いたします。

そういうことは庁内で論議されたのでしょうか。過去のいろいろな市長への手紙とか、そういう中であつたかどうか、それを熟議されたかどうか。

○菅原満議長 戸田道路安全課長。

○戸田道路安全課長 パブリックコメントにつきましてはこれからやりますので、また多くの要望があると思います。

市民アンケートでいただいた内容ですと、バスの外観に関する要望ですとか、もう少し大きくしてほしいとか、そのキャパシティーとか外観に関する要望はいただいております。

○菅原満議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 そうしたキャパシティーに対してどんなお返事を市は出しているのでしょうか。

○菅原満議長 戸田道路安全課長。

○戸田道路安全課長 市民アンケートにつきましては、運行ルート及びダイヤに関するものに関してどのような要望があるかを聞くための調査でございます。このバスの大型化等に関する回答というのは、特にすることはございません。

○菅原満議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 最後にお願ひですけれども、このバスの目的は交通不便地域の解消ということですので、2年後に向けて、またそこで大きな問題が起きたら、やはりそこでももう1回見

直しをしてほしいと思います。要望です。

○菅原満議長 よろしいですね。

ほかにございますか。

〔「なし」という声あり〕

ほかに質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

休憩します。（午前10時43分 休憩）

再開します。（午前10時44分 再開）

次に進みます。

その他として、議会関係の日程について御連絡をいたします。

先の話になりますが、4月の改選後に全員協議会及び臨時会を開催することとなります。現在、臨時会は5月18日月曜日で調整されているということでございます。全員協議会は5月7日木曜日、または8日金曜日で事務局で調整を検討されております。あらかじめ申し上げますので、関係の方は御承知おきください。

次に、その他の日程として、小・中学校行事の確認がございます。昨年と同様、小・中学校の卒業式と入学式は、各自参列する小・中学校を2月6日金曜日、施政方針の配付予定日になりますが、事務局へ御連絡をお願いいたします。

次に、各学校への連絡は、事務局が教育委員会を通じて行いますので、各学校からの議員あて通知はありませんので、御承知おきください。

後日、事務局が配付する開式時刻と集合場所の一覧表で御確認をお願いいたします。

各議員におかれましては、でき得る限り出席されますようお願いいたします。

なお、欠席する場合は、各自で直接学校に御連絡のほどよろしくお願いいたします。

卒業式の日程は、中学校は3月13日金曜日。小学校は3月24日火曜日となります。

入学式の日程は、中学校が4月8日水曜日、午後となります。小学校が同日、4月8日水曜日の午前中となります。よろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

次に、現在行われております学校給食の現状を理解、また把握する機会を持てるように、教育委員会に給食調理室の見学、学校給食の試食等の協力を依頼しているところでございますので、あらかじめお知らせいたします。日程は現在調整中ではありますが、2月19日木曜日、同日、議会運営委員会が午前中にございますが、学校は広沢小学校で調整をお願いしております。

なお、給食にかかる実費負担分は244円です。準備のほどをお願いいたします。

なお、見学が正式に決まり次第御連絡をいたします。

なお、給食を食べる機会は、従前は文教厚生常任委員会で機会があれば行っておりましたが、今回、全議員対象ということで視察の機会を設定していただくこととしておりますので、御理解ください。

なお、欠席する場合は、2月6日金曜日までに事務局へ御連絡のほどをお願いいたします。

なお、給食費の集金の方法については御連絡をいたしますので、お願いをいたします。事前に徴収するように考えております。お願いいたします。

そのほか各議員から何かございますでしょうか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、本日の協議はこれにて終了いたします。

記録につきましては、正副議長に一任をお願いいたします。

全員協議会を閉会いたします。

午前10時50分 閉会

議 長 菅 原 満

副 議 長 栗 原 次 男